

〈拡充〉大学生等就職支援事業	産業部産業振興課 雇用・労政
----------------	-------------------

目的	浜松地域の産業を担う人材や労働力の確保のため、市内外の大学生等の市内就職を促進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、インターネット等による情報収集が就職活動の中心となっている。 ・令和3年度に開始した奨学金返還支援事業について、令和5年度から補助金の交付が開始する。（令和3年度に募集・認定し、令和4年度就職した者が対象）
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 奨学金返還支援事業 市が認定する中小企業に1年以上就労した市内在住者に対し、奨学金返還額を市と企業が負担（令和3年度募集開始） <ul style="list-style-type: none"> ・返還支援期間 3年間 ・補助額 上限 年間18万円（3年間総額54万円） ・負担割合 市1/2、企業1/2 ※ワークライフバランス等推進事業所及び高齢者活躍宣言事業所は、市2/3、認定企業1/3 ・募集人数 50人程度/年度 ・交付者数 20人（令和3年度募集、令和4年度就職者） ・認定企業数 88社（令和5年1月時点） 2 （拡充）マッチングアドバイザー派遣等事業 市内や大都市圏の大学等に商工会議所職員を派遣し、相談対応や就職斡旋を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・（新規）市内大学就職相談会 等 3 （新規）中小企業等新卒者採用活動支援事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 浜松就職・転職ナビJOBはま！に登録している中小企業等 ・対象経費 民間就職情報サイト掲載料、合同企業説明会出展料、PR 動画作成費等 ・補助率 1/2 ・上限額 30万円（奨学金返還支援認定企業は40万円） 4 その他事務費

JOBはま！ホームページ



<p>目的</p>	<p>産業人材確保のため、子育て中等で未就労の女性を対象とした就職フェアやセミナー等の実施により、就労意欲喚起から就職までの一貫した支援を行う。</p>
<p>背景</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍で有効求人倍率が令和2年8月には0.84倍まで悪化したものの、令和4年11月現在は1.26倍となり、企業の採用意欲は回復傾向にある。 ・ 国は、令和4年4月に「女性デジタル人材育成プラン」を策定し、今後3年間集中的に、女性のデジタル人材育成に取り組むこととしている。
<p>事業内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 (新規) 女性のためのデジタル人材育成セミナー <ol style="list-style-type: none"> (1) 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ ITやOfficeアプリケーションの基礎知識 ・ PowerPointによるプレゼン演習 ・ オンライン会議、テレワーク、プログラミング的思考等 (2) 回数等 <ul style="list-style-type: none"> 全10回、50時間 2 就職セミナー(5回) 仕事へ復帰するための準備や面接対策等、女性の就労に必要な知識を習得する 3 就職フェア(1回) 就職セミナー受講者を中心とする女性求職者と市内企業をマッチング 4 就労フォローアップ支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別カウンセリング、求人提供、職業紹介 ・ 受講者の希望に沿った企業開拓
<p>【就職フェア】 アクトシティコングレスセンター 41会議室</p>	
	

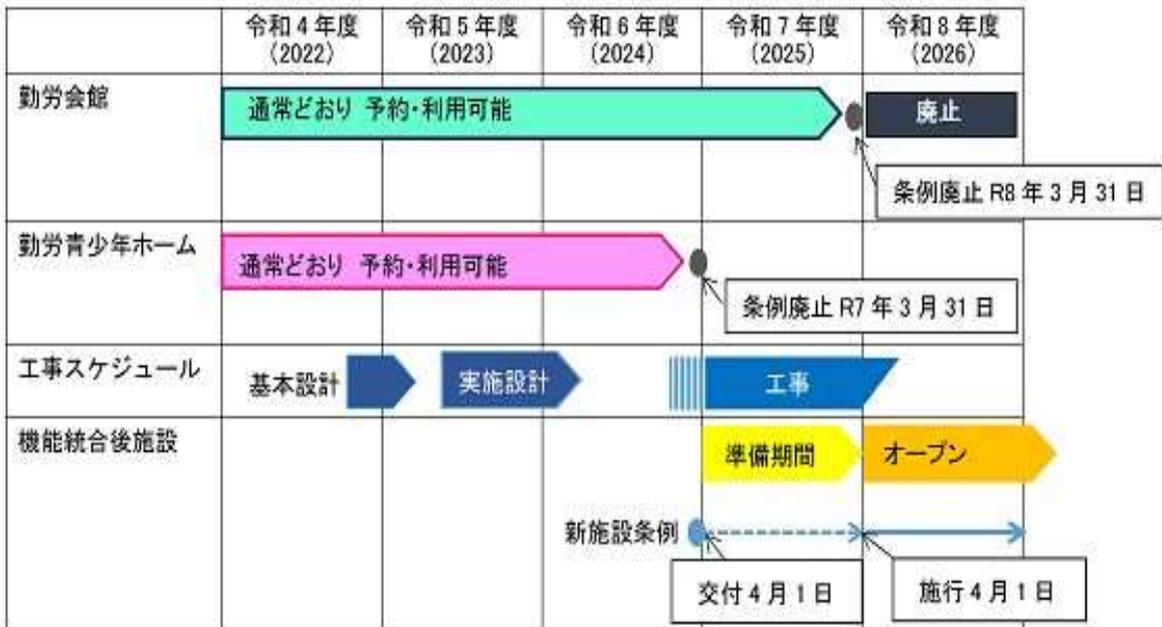
目的	産業人材確保のため、就労を希望する外国人や留学生の市内企業への就職を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人対象の就労相談窓口において、外国人求職者が望む雇用形態が、派遣等の非正規雇用から正規雇用へと変化がみられる。 ・関係機関との意見交換において、留学生の市内での就職や起業を促進するには、同じ国籍の先輩等へ安心して相談できる体制が効果的であるとの意見があった。
事業内容	<p>1 (拡充) 外国人の雇用・就労に関する相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 外国人の雇用を検討する市内事業所、就労を希望する外国人市民 ・場所 外国人雇用サポートデスク (多文化共生センター内) ・拡充内容 有資格者 (キャリアコンサルタント) の相談員や事務補助員を設置 令和5年度: 相談員2人 (有資格1人、無資格1人)、補助員1人 計3人 (令和4年度2人) <p>2 (新規) 外国人メンターによる就労・起業促進事業</p> <p>地域で活躍する外国人を国籍ごとにメンターとして委嘱し、留学生が就労や起業、生活等の相談を気軽に行える体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンター 6人程度 (留学生の多い国籍ごとに委嘱) ・活動内容 サポートデスクのマッチングによるメンターと留学生の個別相談やメンター・留学生・市内企業が一同に会する交流会 等 <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生インターンシップ支援事業費補助金 ・事務費等

サポートデスクの相談風景



目的	勤労福祉施設の機能統合に伴う拠点施設（現勤労青少年ホーム）の大規模改修工事にかかる設計業務を実施する。
背景	令和3年度からの勤労福祉施設のあり方検討を経て、勤労青少年ホームを拠点施設として機能統合し、新たな勤労福祉施設として位置づけることとした。
事業内容	<p>令和7年度に築40年を迎える勤労青少年ホームの大規模改修工事に併せ、令和7年度末に閉館する勤労会館の一部機能の追加等を行う。</p> <p>1 改修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 長寿命化工事による建物・設備の更新 (2) ユニバーサルデザイン化、館内通信環境の整備等 (3) 勤労会館機能の追加 <ul style="list-style-type: none"> ・大会議室（定員100人程度）の新設 ・ダンス練習室の新設 ・発表会、講演会に対応したホール機能（定員100人以下）の追加 (4) ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ対策・再エネ導入によりエネルギー収支をゼロとすることを目指す <p>2 事業費 令和5年度 基本設計 令和6年度 実施設計（債務負担行為）</p>

スケジュール



※関連課 財務部公共建築課

カーボンニュートラル推進事業本部

※勤労者福祉施設整備事業の一部

※債務負担行為 事項：勤労福祉施設の機能統合による大規模改修実施設計業務委託費